(注)「評価の基準」欄の「 \Box 」に、すべて黒「 \blacksquare 」チェックがついているときは、「できている」欄に \bigcirc 印を、また空白の「 \Box 」が 1 つでもあるときは、 \bigcirc 印を付しておりません。

I 岩手県 : グループホームぬくもりの家

平成17年12月1日

岩手県認知症高齢者グループホーム外部評価調査票(適否の確認方法・特記事項欄省略)

分野·領域	項目	できている	評 価 の 基 準
I			■ 入居者・家族に対し、グループホーム独自の運営理念を文書で明示し、説明している。
運営理念	1 運営理念の具体化と共 有・明示	0	■ 運営理念は、見やすい場所に掲示している。
)E\			■ 全職員は、運営理念を日常の介護に活かしている。
			■ 入居者・家族に対し、身体拘束を行わないことを文書で明示し、説明している。
	タ体拘束のないケアの 2 実践	0	■ やむを得ず身体拘束を行う場合、理由及び期間を明記した書類があり、家族の同意が得られている。
			■ 職員は、身体拘束廃止の研修会に参加し、又はグループホーム内で学習会を行っている。
	3 入居者一人ひとりのプ	0	■ 入居者との会話に指示、命令、子ども扱いなどを行なわないよう配慮している。
П	フイドの尊重		■ 排泄・入浴・更衣に関する誘導の声かけなどは、羞恥心に配慮している。
入居者の尊			□ 入居者・家族の個人情報の取扱いについて明文化している。
厳	4 個人情報の保護と開示		□ 入居者に対し、本人の介護記録が閲覧できる旨を説明している。
			■ 個人情報を第三者に開示する場合、入居者・家族の同意を得ている。
			■ 入居者・家族の個人情報に係る記録やメモは、人目に触れないように保管している。
	5 提供 5 提供	0	■ 入居希望者・家族に対し、サービス内容、利用料、入退去基準のほか、グループホームでの生活における 留意事項等についての説明を行い、同意を得ている。
	提供		■ 退去を求める場合、入居者・家族に退去の理由を説明し、同意を得ている
Ш	#田徳明)をかりる日で		■ 共用の空間に、ソファー、畳の間、小上がりなどがあり入居者が集うことができる。
家庭的な	6 共用空間における居場 所づくり	0	■ 共用空間には、ひとりでも過ごせる場所が用意されている。
生活空間	入居者一人ひとりの希 7 望に合わせた居室の環境 づくり	0	■ ホーム内の、みやすい場所に暦や時計がある。■ 家具、仏壇、装飾品など私物の持込が可能であることを、入居時の説明書に記載し、説明している。

分野・領域	項目	できている	評 価 の 基 準					
				アセスメントに基づいて入居者一人ひとりの特徴をふまえた具体的な介護計画を立てている。				
IV 生 活	8 回が条件がより設計画と	0		介護計画は、全ての職員の意見を取り入れて作成している。				
の質の向			•	介護計画は、入居者・家族の希望や意見を取り入れて作成している。				
上を目指し	9 介護計画の実施記録	0		入居者1人ひとりの介護計画に基いてサービスを提供し、かつ日々の状況変化を記録している。				
した介護計			•	少なくとも3ヶ月に1回は、介護計画の実施状況の評価を行なっている。				
要 計 画	10 介護計画の評価・見直 し	0		評価は、全ての職員の意見を取り入れて行っている。				
			-	評価結果に基づいた介護計画の見直しをしている。				
			•	毎日の献立、買い物、調理、後片付けに、入居者が参加している。				
	11 食事の楽しみと栄養バ ランスの工夫 12 排泄サイン、バターン に応じた個別の排泄支援	0	•	身体状況や、咀嚼能力に応じた献立になっている。				
			•	定期的に栄養士等により栄養バランスがチェックされている。				
			•	排泄の自立に向けた支援を基本にした介護を行っている。				
		0		入居者個々の排泄パターン・サインを職員が把握している。				
V				入居者個々のおおよその水分摂取状況を職員が把握している。				
利用者本位の			-	人浴日、時間、頻度について本人の希望に配慮している。				
生活支援	入居者一人ひとりの身 13 体状況と希望に合わせた 入浴支援	0		入居者のプライバシーに配慮した介護職員の配置をしている。				
				入浴可否の判定基準があり、その基準に沿った介助をしている。				
				入居者や家族から得られる情報や希望を取り入れて支援している。				
	1 P.W. 1 (2) 16 (2)	0		入居者1人ひとりの意思を尊重し、自己決定や希望を引き出す場面を具体的に作っている。				
	入居者1人ひとりの暮 14 らしの尊重)	•	化粧、整髪、衣服、装身具などのおしゃれは本人の好みに配慮して支援している。				
				理美容院の利用は本人の希望に配慮して必要な支援をしている。				

分野·領域	項目	できている		評 価 の 基 準
			•	入居者の「できること、できそうなこと」の能力について、職員が共有している。
V	15 一人でできることへの	0	•	「できること、できそうなこと」については本人の能力を引き出すようにしている。
利用	16 ホーム内の役割・楽し	0		日常生活において入居者一人ひとりが役割を果たす場面がある。
者本位の	16 かごとの支援		•	生活歴や本人の好みを尊重しながらも、新しい役割や、やりがいの発見にも努めている。
生活支援			-	決まりごとや日課として職員が連れ出すのではなく、入居者の状況に応じて外出支援している。
援	17 ホームに閉じこもらな い生活の支援	0		日常の外出とは別に、地域行事への参加、季節ごとの遠出などを実施している。
			•	一人ひとりの特別な場所、お墓参り、ふるさと訪問、特別な催しへの参加などについて、実現に向けた取 組みをしている。
			-	少なくとも年に1回は家族アンケートを実施している。
	家族の意見・要望を引 18 き出す働きかけと結果の 開示	0	•	定期的に家族が集う場などを企画し、意見・要望を聞いている。
VI	VI		•	ホーム便りなどでホームの状況や意見・要望の結果を家族に知らせている。
入居者・家	19 相談への対応・	0		相談の窓口が整備され、担当の職員が決まっている。
族の要			•	相談の受付及び対応結果の状況が記録されている。
望の反映				苦情の窓口や投書箱が整備され、担当の職員が決まっている。
	20 苦情への対応	0	•	公的な苦情受付窓口の案内を行なっている。
				苦情の受付及び対応結果の状況が記録されている。
VII	。 責任者の協働、職員の	(•	法人代表者及び管理者は、グループホームの運営方針、事業計画等について話し合いをしている。
サービス	21 員団名の励働、収員の 意見の反映	0	•	運営方針、入退去、職員の採用などは、職員の意見も反映する仕組みになっている。
の質を確保す	O 受 を 在 R - 22 職員間の連携	0		入居者の状態変化など、必要な情報が全職員に伝わる仕組みが確保されている。
る運営				事故・怪我などが発生した緊急時に、全職員が協力できる体制にある。

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準				
	23 改善課題の実現に向け た取り組み	0	•	改善課題が生じた場合、すみやかに職員全員で取り組む仕組みがある。				
	に取り組み		•	課題改善後、必要に応じて入居者・家族に説明している。				
			•	職員の急病や急な休みに対応できる勤務体制が確保されている。				
	24 入居者の状況に応じた 勤務体制の確保	0	•	夜間に介護が必要な入居者がいる場合は、夜勤体制が確保されている。				
			•	人居者の生活リズムにあわせた職員の配置になっている。				
			•	採用時研修をはじめ、それぞれの段階に応じた研修が実施されている。				
	25 継続的な研修の受講	0	•	県や各種団体等が主催する外部の研修会などに職員を派遣している。				
			•	職員個々の研修受講履歴が整理、保管されている。				
VII			-	体調の急変、怪我などに対応できる知識(救急救命を含む。)を習得するホーム内での学習会を年1回以上 開催し、かつ、マニュアルを作成している。				
サービスの	ビ 対策、食中毒など)	0	•	感染症対策に関するホーム内での学習会を年1回以上開催し、かつ、マニュアルを作成している。				
質を確			•	食中毒対策に関するホーム内での学習会を年1回以上開催し、かつ、マニュアルを作成している。				
保する運営	27 災害対策	0		地震、水害、火災などの災害発生時の対応が定められている。				
			-	避難訓練を少なくとも年1回は行なっている。				
			-	ヒヤリハット・事故報告等に関する記録が整理保存されている。				
	事故の記録・報告と再 28 発防止	0	•	事故後再発防止のための話し合いを職員全体で行なっている。				
			•	事故防止に関するホーム内での学習会を年1回は開催している。				
			-	金銭管理の方法が明確にされている。				
	29 入居者の金銭管理	0	-	入居者・家族に対し、金銭管理の方法をあらかじめ説明している。				
			•	入居者・家族に対し、ホームで預かっている金銭について、出納帳を作成し、定期的に報告している。				

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準			
	30 医療機関との連携	0	•	緊急時の協力医療機関との連携体制がある。			
VIII	31 定期健康診断の支援	0	•	年に1回以上の健康診断を実施している。(ただし、 加療中で、健康診断に相当する内容のものを受けている入居者は、除く。)			
医療・健			•	口腔清潔について個々の課題を整理し、個別に対応している。			
康支援	32 口腔清潔・服薬支援	0	•	薬は個別に管理され、所定の場所に保管されている。			
			•	用量、用法、副作用を把握し、内服チェックがされている。			
	33 心身機能の低下を補う 配慮	0	-	手すり・トイレ・浴室などの設備については入居者の心身機能に応じた工夫をしている。			
			-	少なくとも年1回は最寄の交番、消防署にグループホームの状況を説明している。			
IX 地域と	34 地域との交流	0	-	少なくとも年1回は、学校、自治会、商店街組合等にグループホームの広報等を配布し、行事などの連携について働きかけている。			
の連携			•	地域の人が参加可能な行事を年2回以上計画し、開催内容を地域の人々に知らせている。			
			•	地域のボランティア(個人含む)を受け入れている。			
10	34	33		86			

「グループホームぬくもりの家」の外部評価報告書へはここをクリック

Ⅱ 岩手県 : 基本情報項目(グループホームの概要)

この基本情報項目 (グループホームの概要) は、事業者自身が記入した内容をそのまま公表しております。

グループホームぬくもりの家の概要

1 概要

(平成17年 9月 1日現在)

						·	
グループホームの名称	グループホー』	グループホームぬくもりの家					
事業主体名	社会福祉法人胆液	社会福祉法人胆沢やまゆり会					
代表者職氏名	理事長 阿部 -	一江					
入居定員	9名 入	居者数	9名	待機者(申記	집者)数	12名	
開設年月日		平成	14年 4	月25日			
所 在 地 (交通アクセス)	〒(023-0401) 岩手県胆沢郡胆沢町南都田字大持30番地 (JR 水沢駅下車 水沢駅より(岩手県交通)約20分 まごころ病院 下車 徒歩2分 国道397号線 西へ約8Km)				ごろ病院		
	電話番号	0197-46-	5100 I	F A X番号	0197-	46-5166	
連絡先	HPアドレス	<u>isawanukum</u>	<u>ori@siriu</u>	s.ne.jp			
	その他						
運営方針・運営理念	運営理念 3つの幸せ「利用者の幸せ」「地域の幸せ」「私たちの幸せ」 基本方針 ・利用者一人ひとりを尊重し安らぎと生きがいの得られる生活を支援します。・人々との交流を深め共に支えあう、地域と一体となるサービスの提供を目指します。・福祉職員として日々研鑽に努め、プロと						
	して誇りと責任な	かる仕事をし	ていきます	Γ ₀			

2 土地、建物の状況

敷地面積	x地面積 . m² (坪)		権利関係	(賃借	契約 (期 間)	年
建物の構造	建物の構造 (3年築)		延床面積	346. 50 m² (坪)	権利関係	胆沢町所有
	居室の数 1階 9室 階 室			10.63 m² (約 6.5 畳) ㎡(約	9室畳)-	(室) 室(室)
居室	テレビ回線の有無		有・無	電話回網	線の有無		① 無
	居室に備えいる備品等	え付けられて 等	・居室に備付る・家庭で使用して継続して		等を持ち込	込み家庭での	の生活を再現
食堂居間	面積	22.0 ㎡(約 13 畳 ()	浴室	6.0	㎡ (約3.	. 6 畳)
その他	トイレ ー 6ヶ所 洗面所 ー 6ヶ所 その他に 野菜畑2a があります。						

同一の敷地内に、同一法人が運営する次の施設等があります。

併設施設

特別養護老人ホームぬくもりの家、ぬくもりの家デイサービスセンター、ぬくもりの家訪問介護事業、ぬくもりの家訪問入浴介護事業、ぬくもりの家短期入所生活介護事業、

高齢者生活支援ハウスぬくもりの家、ぬくもりの家居宅介護支援事業

3 入居・退居の要件

入居をお断りする場合

- ・ 要介護1~5の認定を受けていない方
- ・ 「認知症」診断がない方
- ・ 専門の医療サービスの提供が恒常的に必要な方(共同生活が可能な 方)

入居後に退居をお願いす る場合

- ・ 要介護認定において要支援または自立と判定された方
- 病気治療等のため概ね1ヶ月以上グループホームを離れることが 決まった場合
- 4 利用料等(入居者の負担額:月額は1ヶ月を30日として表示)

1ヶ月の入居者負担額の目安(要介護3の場合) 約 65,970円

※ 家賃、食費、光熱水費及び介護保険の 1 割負担額の合計額です。(日用品費、おむつ代、預り 金管理費等は含みません。)

家賃	月額 円	保証金(入居時一時金)の有無 有・無 保証金の金額 (期間 償却の有無 有・無
食費	月額 27,000円	(食費の内訳)朝食1食円昼食1食円夕食1食円おやつ1日円または1日900円
光熱水費等	月額 12,000円(400 冬季(月~)円×30日)(居室内の光熱水費を含みます。) 月) 円加算されます。
介護保険の 利用者負担	要介護 1 月額 23,88 要介護 4 月額 25,32	
その他 (日常生活 費等)	 理美容代 (実費・までは、まむつ代 (実費・またで) 預り金管理費 有・4 その他 	Eたは1回 円(実費以外の場合) 1枚 円(実費以外の場合) 無(有の場合1ヶ月 円)

5 利用料金の納入方法

毎月 15 日までに前月分の請求をいたしますので、2 5 日までにお支払いいただきます。 現金納付、口座振替、口座振込

(留意事項)

- ①25日までにお支払いいただくのは、食費、光熱水費及び介護保険の1割負担額です。
- ②日常生活費、受信料等については、そのつど、利用者の方に支払っていただくこととなりますが、 金銭管理等に不安がある場合は、家族の方又はホームが預り金を管理し、支払等を手伝います。

6 職員の状況

			内	訳		
区 分	総数	戶	号	\$	ズ	保有資格等
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	
管理者	1名	名	名	名	名	
計画作成担当者	1名	名	名	1名	名	介護支援専門員、介護福祉士
介護職員	8名	1名	名	2名	5名	介護福祉士、ヘルパー2級
						平均認知症高齢者ケア経験年数年
その他	名	名	名	名	名	
合 計	9名	1名	名	3名	5名	
常勤換算数			7.55 名			勤務時間を週40時間とした場合の常勤換算数

7 管理者

氏名 千田 禎	節				
専任・兼務 (特別養護老人ホームぬくもりの家)					
資格 社会福祉施設長	資格講習	認知症高齢者ケア経験年数 4年			
痴呆(認知症)介護実	基礎過程 受講·未受講	その他受講済研修			
務者研修	専門課程 受講・未受講	普通救命講習修了、社会福祉施設長資格			

8 計画作成担当者

氏名 千田柳	7 子	介護支援専門員資格有·無		
その他資格 介護福祉	土士、社会福祉主事任用資格	認知症高齢者ケア経験年数	16	年
痴呆(認知症)介護実	基礎過程 受講・未受講	その他受講済研修		
務者研修	専門課程 受講・未受講			

9 職員の配置体制等

時間帯	配置職員
7:00~8:30	介護職員2名
8:30~9:00	介護職員1名
9:00~11:00	介護職員2名
11:00~18:00	管理者、介護職員3名
18:00~20:00	介護職員2名
20:00~7:00	介護職員1名、宿直員1名

夜間の体制	夜勤	1 名	 集務()
	宿直	名	専任・兼務()

10 入居者の状況

入居者数	9 名 (男性 4名、女性 5名)		
入居者の年齢	平均年齢 82.4 歳 最少年齢 77 歳 最高年齢 91 歳		
入居者の要介護度	要介護 1 (1名) 要介護 2 (3名) 要介護 3 (5名) 要介護 4 (0名) 要介護 5 (0名)		
入居者の入居前におけ る住所地	胆沢町、水沢市		

11 協力医療機関の状況

医療機関名	診療科目	協力状況
まごころ病院	内科、外科、歯科、整形外科	日常的に連携、協力を得ている
		廊下でつながっている

12 面会時間等

面会時間	何時でも面会可能です
面会者の宿泊	利用者の居室へ宿泊可能、また、家族宿泊室の利用可能です

13 年間の主な行事等(主な行事を記載)

*** = * ** * * = * ** * = * ***			
行事名	実施時期	特記事項	
ドライブ	随時		
地域の祭り見学、参加	随時	町内の各種機関団体による催事、学校行事に参加	
健康フェスティバル	11月	駄菓子の販売	
各季節の行事			
里孫体験交流	随時	町内小学校3校の3~6年生の里孫とふれあい交流	

14 苦情・相談の受付体制等

グループホーム 内の体制等	苦情・相談受付担当者 電話番号及びFAX番号 メールアドレス	福田 あつ子 電話 0197-46-5100 FAX 0197-46-5166
その他の受付先	胆沢町保険福祉課介護保険	電話 0197-46-2977 FAX 0197-46-3105
	岩手県国民健康保険団体連合会	電話 019-604-6700 FAX 019-604-6701

15 家族会の状況

家族会の有無有・無

16 損害賠償保険の加入状況

損害賠償保険の加入状況	加入している	内容	1事故当たりの補償上限度額
			対人(利用者) 5 億円

17 その他

広報等の発行	4 回		
家族アンケートの実施	あり	12月に年1回	
市町村との連状況	(事業を受託している場合の事業名等具体的に記入してください) 生活支援ハウス運営事業、食の自立支援事業、生活援助員派遣事業、 生活管理指導短期宿泊事業、短期入所利用期間弾力事業		
介護相談員等の受入状況	(有の場合、受入頻度等を具体的に記入ください) 胆沢町介護相談員派遣事業 (毎月 1回~2回)		